

「ラーニングの日」届け出用紙

愛知県立昭和高等学校

■ 「ラーニングの日」とは

愛知県内の公立学校（小・中学校、高等学校、特別支援学校：名古屋市立学校は除く）に通う子供が、保護者等とともに、校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日

※ 「ラーニング」は、ラーニング（learning）【学習】とバケーション（vacation）【休暇】を組み合わせた造語です。

■ 取得する前に、以下について御確認ください。

※ 確認できましたら、□にチェックしてください。

- 上記の「ラーニングの日」の意義について理解しました。
- 本校が示した「ラーニングを取ることができない日（期間）」を確認しました。
- 「ラーニングの日」を取ることで受けられない授業の内容は、自習等により各自で補う必要があります。
- 「ラーニングの日」を取るのは、今回で（　　）日目です。

※「ラーニングの日」を取得できるのは年度内に3日までです。

■ どのような「ラーニングの日」にするか御記入ください。

令和　年　月　日

取得する日：令和　年　月　日（　　）

令和　年　月　日（　　）

学ぶ場所：

学ぶこと：

生徒番号（　　） 生徒氏名（自署）

保護者氏名（自署）

担任

学年主任

管理職